

**厚木市立老人憩の家条例の一部改正に対する
パブリックコメントの実施結果について**

1 意見募集期間

令和8年5月15日（金曜日）から令和8年6月15日（月曜日）まで

2 意見の件数等

- | | |
|----------------|----|
| (1) 意見をいただいた人数 | 2人 |
| (2) 意見の件数 | 4件 |
| (3) 案に反映した意見の数 | 0件 |

3 意見と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方	反映したもの
1 条例改正について			
1	賛成	年齢を問わず利用できる開かれた施設としての認知を広げ、多くの方に親しまれるよう、新たな名称に改正してまいります。	—
2	いこいの家、でよい。		—
2 その他			
3	インターネット環境がないので、市が整備して公民館同様フリーWi-Fiにしてほしい。	御意見につきましては、今後の施設運営に当たっての参考とさせていただきます。	—
4	目の前のバス停が廃止され地域の方が困っている。	御意見につきましては、参考とさせていただき、関係課と共有いたします。	—

4 お問合せ先

- | | |
|----------|--------------|
| (1) 担当課名 | 福祉総合支援課 |
| (2) 連絡先 | 046-225-2220 |

6 結果公開日

令和8年7月17日 公開